

障害に関する手当

# 特別児童扶養手当をご存じですか

特別児童扶養手当は、身体や精神に障害のある児童を家庭で監護している方で、所得が一定未満の場合に国から支給されるものです。

■対象

身体または精神に中程度以上の障害がある20歳未満の児童を育てている父母、または父母に代わって養育している方（所得制限があります）

■手当額

重度障害児（1級）  
月額5万1,700円  
中程度障害児（2級）  
月額3万4,430円

特別児童扶養手当現況届の提出は期間内に

特別児童扶養手当をすでに受給されている方には、7月末に特別児童扶養手当所得状況届を郵送しますので、期間内（8月12日～9月11日）に提出してください。

※所得制限により支給停止になっている方も必ず提出してください

そのほかにもあります

障害に関する手当

◆特別障害者手当

身体や精神に著しい重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅障害者に支給。

■手当額

月額2万6,940円

◆障害児福祉手当

身体や精神に重度の障害を有するために、日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅障害児に支給。

■手当額

月額1万4,650円

◆在宅重度知的障害者及び身体障害者福祉手当

在宅重度知的障害者、寝た



きり身体障害者、またはそれらの人々を介護する方に支給。なお、特別児童扶養手当、介護保険給付を受給している場合は除きます。

■手当額

月額1万5,000円

これらの手当は、障害の内容、所得状況等によって支給対象が変わります。また、申請の手続きが必要になりますので、担当にお問い合わせください。

問い合わせ

健康福祉課 福祉係  
☎ 099-10

## 認知症サポーター養成講座開催

# 認知症を正しく知って地域で支えよう

認知症になっても、住み慣れた地域でいつまでも安心してらせる地域。そんな町を目指して、町では町民のみなさんが認知症を正しく理解することができるよう、講座を開催します。

地域で暮らす認知症の方や、その家族へどのように接してあげたらよいかを学んでみませんか。講座といっても堅苦しいものではありません。みんなで楽しく認知症について学びましょう！



講座を受講された方には、認知症サポーターの証として、オレンジリングをお渡しします！



日時 7月19日(木) 14:00~15:30  
場所 オーシャンプラザ  
(保健福祉総合センターとなり)  
講師 認知症キャラバン・メイト  
(研修受講修了者)  
対象 認知症に興味のある方  
参加費 無料

参加希望の方は、7月17日(火)までに電話でお申し込みください。

問い合わせ  
地域包括支援センター  
☎80-3155



# ひとり親家庭を支援します

## 児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭の自立を支援するために支給される手当です。

父母の離婚などにより、ひとり親となった家庭等の児童の健やかな成長を目的として、養育者に支給されます。

### ■対象

父母の離婚、死亡等により、父または母と生活をともにしていない児童（18歳に達する最初の3月31日まで、障害の程度によって20歳まで）を育てている父母、または父母に代わって養育している方

### ■手当月額 ※平成29年支給額（所得に応じ減額）

- 1人目 4万2,290円～9,980円
- 2人目 9,990円～5,000円を加算
- 3人目以降 1人につき5,990円～3,000円を加算

## 手当受給者は現況届をお忘れなく

すでに受給されている方については、郵送される現況届を、期間内に提出してください。未提出の場合、8月分以降の手当を受けることができませんので、必ず提出してください。

所得制限により支給停止になっている方も、必ず提出してください。なお、2年間現況届を提出されない場合は、受給資格を失います。



詳しくは担当までお問い合わせください。  
問い合わせ・申請  
健康福祉課 子育て支援係  
☎80-3300

## ひとり親家庭等医療費等助成制度

児童を扶養するひとり親等が医療費を支払った場合、健康保険の自己負担分の一部を助成する制度です。

※対象は所得要件に該当する世帯

### ■申請に必要な書類

- ・資格申請  
資格申請書、健康保険証、申請者の預貯金口座番号、印鑑、児童扶養手当証書（児童扶養手当を受けていない場合は、戸籍の謄本または抄本、世帯全員の住民票写しが必要）
- ・給付申請  
給付申請書、領収書、印鑑

## ご相談ください 東庄町ひとり親家庭福祉推進員

氏名	担当地区
堀江登美子	大久保・平台・大友
大根 和江	舟戸・東和田・神田・稲荷入
多田由美子	高部・八木山・本郷・小貝野・平山
笹本恵美子	根方・仲内・大上・大下・新町
高橋 久子	大新・宿浜
城之内ひで	新田・東町・坊別
櫻井 優子	菰敷・鹿野戸
高芝富士子	羽計台・竜神台
金野 和代	新宿・谷津・羽計
清水 和江	石出
遠藤 順子	東今泉
宮崎 玲子	宮本・青馬・今郡
鈴木 美津	小座・粟野
池永 光代	夏目・八重穂
寶理 正子	小南

ひとり親家庭福祉推進員は、ひとり親家庭の保護者の方の相談に応じるほか、情報提供や制度の活用支援などを行っています。



障害のある求職者の方へ  
ハローワーク  
出張カウンセリング

緊張感や不安感が強い方、仕事を探したい方に専門知識を有する相談員による出張カウンセリングを実施します。当日は、就職相談も行います。

日時 7月24日(火) 午前10時30分～午後3時30分

場所 町保健福祉総合センター  
定員 4人（事前予約制）

問い合わせ 健康福祉課  
福祉係 ☎790910

療育システムづくり  
検討会ミニ勉強会

検討会では、療育に関するミニ勉強会を開催しています。参加を希望される方には保育を実施しています。

日時 7月12日(木) 午後6時30分～午後8時30分

場所 銚子市保健福祉センター  
すこやかまなびの城

内容 発達障害のある子どもの育て・保育・教育

参加費 無料（保育も無料）  
申込締め切り 7月9日(月)

問い合わせ・申し込み  
香取海匝地域療育システム  
づくり検討会  
☎047916010625